

令和6年度あきたエコマネジメントシステムの 取組結果について

生活環境部環境管理課

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「秋田県庁環境方針」に掲げる4つの柱である「総合的な環境保全施策の推進」、「事業活動における積極的な環境配慮の実施」、「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」、「環境関連法規等の順守」に基づき取組を進めている。

秋 田 県 庁 環 境 方 針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共生可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第3次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

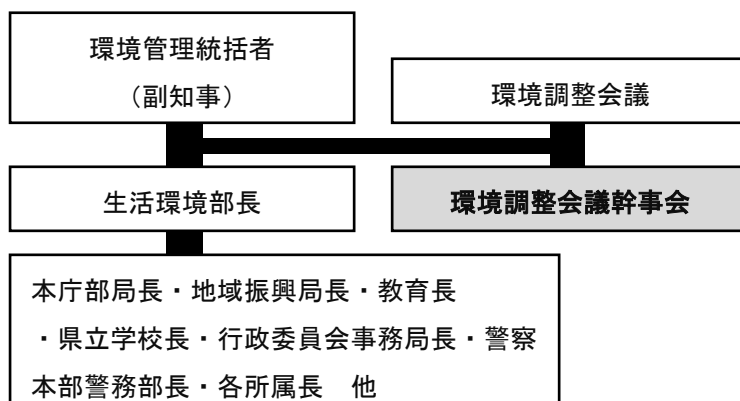
オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 推進体制及び適用組織

【推進体制】



【適用組織】

部局等	適用組織数
知事部局	153
行政委員会	4
教育庁	26
県立学校	57
警察本部・警察署	46
合計	286

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進

環境保全施策を推進するため、51 の事業において環境目的・目標を設定しており、43 の事業で目標を達成している。(目標達成率：84.3%(令和5年度 80.7%))

環 境 目 的 の 分 類	事業数		目標達成数		目標未達成数	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5
① 自然と人との共生可能な社会の構築	3	7	1	5	2	2
② 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	33	34	29	29	4	5
③ 地球環境保全への積極的な取組	11	12	9	8	2	4
④ 環境保全に向けての全ての主体の参加	4	4	4	4	0	0
合 計	51	57	43	46	8	11

※分類が複数ある場合は、主たる分類のものに計上した。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

評価対象 206 件の対象工事で 602 事項の環境配慮をすることとして計画し、587 事項で実際に配慮され、その配慮率は 97%であった。

○対象：県が実施する道路の整備事業など10事業種（13種類）のハード事業
(計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8,000万円以上の事業)

- ・評価対象事業数 206 件 (令和5年度 195 件)
- ・実施配慮率 97% (令和5年度 98%、目標配慮率：90%)

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

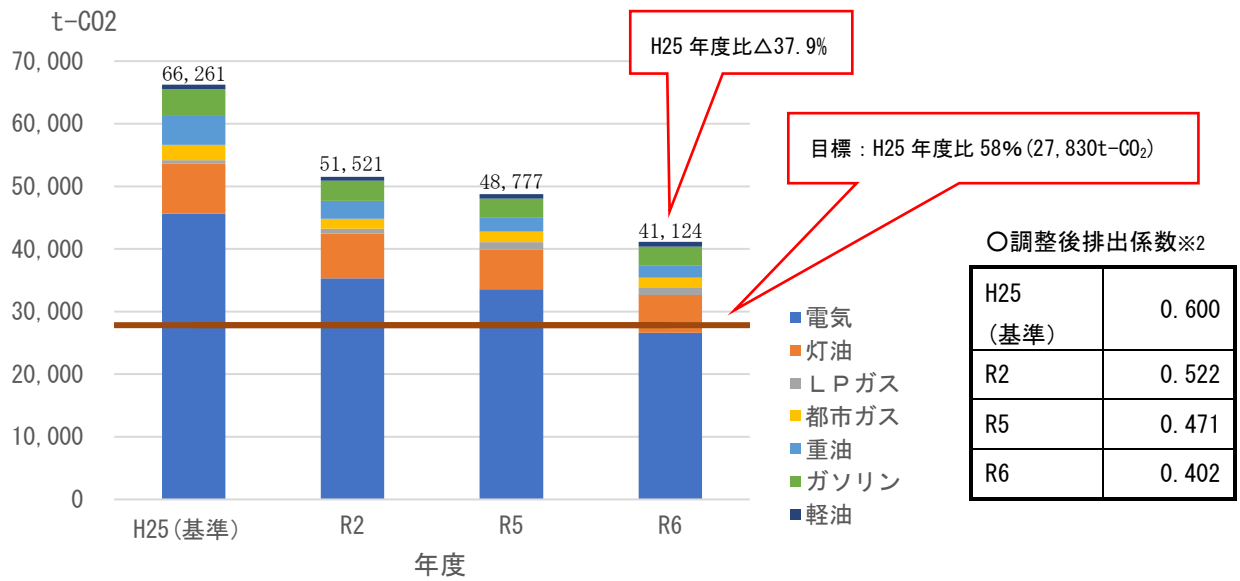
①目標管理組織のCO₂排出量の削減

○令和12年度までに、県の事務・事業の実施に伴うCO₂排出量を、平成25年度を基準年度とし、58.0%削減することを目標としている。

○令和6年度のCO₂排出量は、平成25年度と比較して37.9%の削減、令和2年度と比較して20.2%の削減となった。

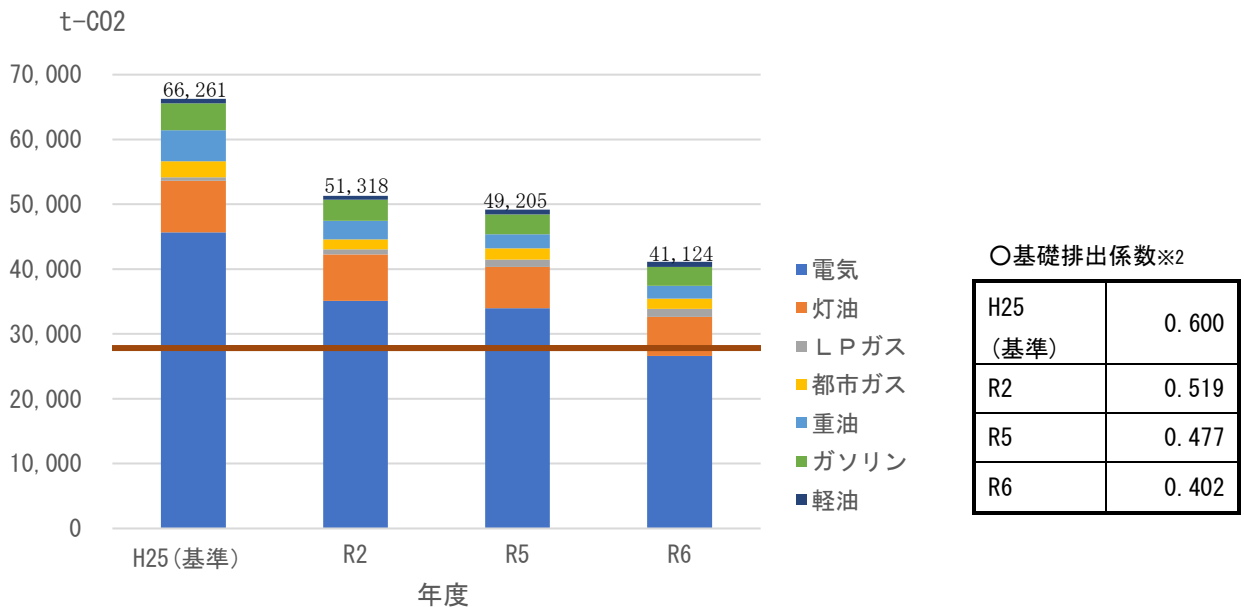
項 目		R2年度 実績 (基準年度)	R6年度実績			CO ₂ 排出量(t-CO ₂)換算※1		
			実績	削減率 (R2年度比)	削減目標 (R2年度比)	R2年度	R6年度	削減率
電気(kwh)		67,613,253	66,179,489	△2.1%	△3.0%	35,294 (35,091)	26,610 (26,610)	△24.6% (△24.2%)
燃 料	灯油(ℓ)	2,882,015	2,420,287	△16.0%	△4.5%	12,387	10,819	△12.7%
	LPガス(kg)	259,261	415,596	60.3%	△4.5%			
	都市ガス(m3)	698,351	759,619	8.8%	△4.5%			
	重油(ℓ)	1,061,263	734,921	△30.8%	△4.5%			
公用車等燃料	ガソリン(ℓ)	1,395,273	1,263,958	△9.4%	△15.0%	3,840	3,695	△3.8%
	軽油(ℓ)	232,075	293,925	26.7%	△15.0%			
CO ₂ 排出量合計(t-CO ₂)						51,521 (51,318)	41,124 (41,124)	△20.2% (△19.9%)

目標管理組織のCO₂排出量（調整後排出係数）



年度	電気	灯油	ＬＰガス	都市ガス	重油	ガソリン	軽油	合計
H25(基準)	45,656	7,968	532	2,463	4,790	4,143	709	66,261
R2	35,294	7,173	778	1,560	2,876	3,240	600	51,521
R5	33,556	6,350	1,164	1,698	2,204	3,052	753	48,777
R6	26,610	6,025	1,246	1,557	1,991	2,935	760	41,124

（基礎排出係数）



年度	電気	灯油	ＬＰガス	都市ガス	重油	ガソリン	軽油	合計
H25(基準)	45,656	7,968	532	2,463	4,790	4,143	709	66,261
R2	35,091	7,173	778	1,560	2,876	3,240	600	51,318
R5	33,984	6,350	1,164	1,698	2,204	3,052	753	49,205
R6	26,610	6,025	1,246	1,557	1,991	2,935	760	41,124

※1 秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）では、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算出する際には、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用するとともに、再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、本計画に定める二酸化炭素排出量の削減目標の達成は、環境省が公表している調整後排出係数を用いて算定した排出量により評価を行うこととしている。

なお、() 内の数値は、基礎排出係数を使用して算定した数値である。

※2 令和6年度集計に用いた電気の排出係数は、事業者によって異なるため、記載している排出係数は、CO₂ 排出量を電気使用量で割った値である。

②指定管理施設の CO₂ 排出量の削減

- 令和12年度までに、指定管理施設の CO₂ 排出量を、平成25年度を基準年度とし、58.0%削減することを目標としている。（平成25年度 CO₂ 排出量実績 47,269t）
- 指定管理施設は、秋田ふるさと村、男鹿水族館、県立体育館、各流域下水道等を対象とする。
- 指定管理施設の令和6年度の CO₂ 排出量は、31,753t となり、平成25年度比で32.8%の削減となった。

③グリーン購入に係る取組

- 対象21項目中、調達目標90%以上を達成した項目は10項目（令和5年度12項目）であった。一方、目標に達しない項目数は、「グリーン購入法適合品の仕様が実際求められている仕様と異なった」、「予算の制約により低価格な非適合品を選択した」などの理由から、10項目であった。

項 目	R6年度		評価		項 目	R6年度		評価	
	調達目標	調達率	R6	R5		調達目標	調達率	R6	R5
紙類	90% 以上	99.6%	○	○	自動車等	90% 以上	86.9%	×	○
文具類		98.4%	○	○	消火器		100.0%	○	○
オフィス家具等		85.9%	×	○	制服・作業服		89.7%	×	×
画像機器等		91.9%	○	○	インテリア・寝装寝具		60.7%	×	○
電子計算機等		91.6%	○	×	作業手袋		65.9%	×	×
オフィス機器等		93.0%	○	○	その他繊維製品		78.4%	×	×
移動電話		50.0%	×	×	設備		100.0%	○	○
家電製品		81.3%	×	×	災害備蓄品		100.0%	○	—
エアコン・ヒーター等		42.9%	×	×	納入印刷物		100.0%	○	○
温水器等		—	—	—	ゴミ袋等		91.5%	○	○
照明		81.0%	×	○					

④その他の取組（目標管理組織）

○水道水使用量、可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量

- ・水道使用量については、令和2年度比で1.5%の削減を目標としており、令和6年度実績は、4.6%の削減となった。
- ・可燃ごみ排出量は、令和2年度比で3.0%の削減を目標としており、令和6年度実績は、5.0%の削減となった。
- ・コピー用紙購入量は、年度ごとでの変動が大きいことから、平成28年度から令和2年度までの平均購入量の97.0%以内を目標とし、令和6年度実績値は24.3%の削減となった。

項 目	基準 年度	基準年度 実績	R6年度		
			削減目標	実 績	削減率
水道使用量（m ³ ）	R2	350,731	△1.5%	334,686	△4.6%
可燃ごみ排出量（k g）	R2	1,000,922	△3.0%	950,747	△5.0%
コピー用紙購入量（枚）	H28～R2※	125,989,129	△3.0%	95,371,015	△24.3%

※平成28～令和2年度の平均購入量（A4サイズ換算、枚）を基準とする。

○秋田県公用車の電動車導入方針（令和5年9月策定）について

- ・代替可能な電動車（ハイブリッド自動車等）がない場合等を除き、県の公用車の新規導入・更新については全て電動車とし、保有台数のうち電動車の導入割合を令和12年度までに50%以上とすることを目指している。
- ・原則として、ハイブリッド車を導入する。
- ・代替可能な電動車がない場合には環境管理課に届け出る。

【累計実績（令和6年度末時点）】

項 目	目 標	実 績
公用車台数（A） ※1	-	639 台
電動車台数（B）	320 台（R12 年度末）	59 台
代替可能な電動車がない場合の届出台数（C）	-	10 台
電動車導入割合（ $B \div (A - C) \times 100$ ）	50%（R12 年度末）	9.4%

【令和6年度の実績】

項 目	実 績
公用車の新規導入・更新台数（D+E） ※1	18 台
電動車の台数（D）	7 台
電動車でない公用車の台数（E） ※2	11 台

※1 緊急車両、特殊車両は方針の対象外であるため除外。

※2 届出が未提出であるものが1台あった。

○秋田県県有施設への太陽光発電設備導入計画（令和6年4月策定）について

- ・ 令和12年度までに設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指している。

→ CO₂排出量削減が比較的多く見込まれる施設に、PPAモデル(※)により設備を導入することを目指し、庁内の関係課等と協議を進めている。

※ PPAモデル

公共施設の屋根や公有地に事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を自治体が直接使用するモデル。設備費用やメンテナンス費用は電気使用量として請求される。

○再生可能エネルギー電力調達の推進について

- ・ 秋田県庁本庁舎及び第二庁舎における再生可能エネルギー由来電力の調達について、令和6年度に入札を実施し、令和7年4月から電力が調達されている。

（４）環境関連法規等の順守

70課所・471項目について内部監査を実施したところ、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で不適合項目が1件あり、改善依頼を行った。また、不適合には至らない観察項目が3件確認された。

適用法規名	項目数	不適合項目数	適用法規名	項目数	不適合項目数
大気汚染防止法	31	0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	43	0
電気事業法	53	0	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	115	1
水質汚濁防止法	19	0	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	3	0
下水道法	1	0	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	1	0
浄化槽法	48	0	放射性同位元素等の規制に関する法律	1	0
農業取締法	5	0	消防法	77	0
毒物及び劇物取締法	21	0	高圧ガス保安法	1	0
ダイオキシン類対策特別措置法	3	0	水道法	3	0
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	6	0	秋田県公害防止条例	20	0
化学物質排出把握管理促進法	2	0	各市町村等火災予防条例	18	0
合 計				471	1

令和7年度外部評価委員会の評価結果について

生活環境部環境管理課

「あきたエコマネジメントシステム」においては、システムの運用状況について、客観性・透明性を確保するため、有識者に「外部評価委員」を委嘱し、「外部評価」を実施している。

1 外部評価委員委嘱者

氏 名	現 職
菅 原 拓 男	秋田大学名誉教授
津 村 守	津村コンサルティング事務所代表（エコアクション 21 審査員）
杉 舘 俊 彦	経営情報管理研究所代表（環境カウンセラー）

2 外部評価委員会開催日

令和7年7月3日（木）

3 評価結果

（1）総合評価

○ あきたエコマネジメントシステムについては、概ね良く取り組んでおり、今後も引き続き、しっかり取り組んでいただきたい。

（2）主な意見

【総合的な環境保全施策の推進について】

○ 目標の立て方や、項目について見直していただきたい。
→ 来年度実施予定の、秋田県庁環境保全率先実行計画（第5期）見直しに
合わせて対応する。